

【公益財団法人中東調査会 令和3年度 第2回臨時理事会（書面決議）】

公益財団法人中東調査会  
令和3年度第2回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容  
「中東調査会事務所の移転」
2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者  
理事長 齋木 昭隆
3. 理事会の決議があったものとするみなされた日  
令和3年10月5日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事  
副理事長 浅子 清
5. 理事総数5名の同意書  
別添のとおり
6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類  
別添のとおり

令和3年9月15日、理事長齋木昭隆が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和3年10月5日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から、文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第26条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、作成者が記名押印する。

令和3年10月5日

公益財団法人中東調査会

理事長 齋木 昭隆 印

副理事長 浅子 清 印